

2015.4
(公社)富山県薬剤師会
広報誌

とみやく 富薬

4号

第37巻
No.309



アミガサユリ *Fritillaria verticillata* Willd. var. *thunbergii* Baker (ユリ科 Liliaceae)

生薬

バイモ（貝母）5～6月頃、地上部が枯れるので掘りおこし、外皮を剥ぎ、石灰をまぶしてから陽乾する。乾燥後表面の石灰をとり除く。

成分

アルカロイド：fritilline, fritillarine, vrticine, verticilline, apoverticine, peiminoside 等。

効能

鎮咳、去痰、排膿薬として咳止め、痰切り、催乳、止血、腫物に応用する。清肺湯、当帰貝母苦参丸等の漢方処方に配合される。

生薬 アミガサユリ

元富山県薬事研究所
薬用植物指導センター

村上守一氏 写真撮影

〇〇表紙について〇〇



『神農本草経』の中品に収載され、薬能は「味辛平。傷寒の煩熱、淋瀝、邪氣、疝瘕、喉痺、乳難、金瘡、風痺を主る」と記され古くから用いられていました。陶弘景（456-536）は「形が貝が寄り集つたやうだから貝母と名けたのだ」と名の由来を記しています。蘇敬（599-674）は「そり葉は大蒜に似た四月に蒜の熟する時採取するが良い。……潤州（江蘇省丹徒県）、荊州（湖北省江陵県）、襄州（湖北省襄陽）のものが最も佳い。江南（浙江省など）の諸州にもある。」と記し、産地などから判断すると

浙貝＝アミガサユリに近いものを指しているものと考えられています。アミガサユリは江戸時代の享保3年（1718）に中国から渡来しました。『本草綱目啓蒙』（1803）には「嫩根は小さくして半夏の如し。薬用に佳なり。これを川貝母と云。老根は大にして水仙或は大蒜のごとし」と述べられていますが、川貝母の植物が渡来していないため小粒の川貝母と小さい球根を間違ったのではと考えられます。続いて「薬家舶来二品あり。古渡の者は形小にして白し、是川貝母にして上品なり。今渡る者は形大にして軽虚下品なり、是本草彙箋に謂ところの象山（浙江省象山县北）貝母なり」とあり、品質のちがいを述べているところから見ると別物と判断していたとも考えられます。後に奈良県などで栽培され、大和貝母の名で1960年代まで輸出されていましたが、現在ではほとんど栽培されなくなり、逆に輸入されるようになりました。国内で微かに栽培されているものは、春の茶花として珍重されるための切り花栽培です。春早く3～4月頃に開く花は茎の先端や葉腋に釣鐘状に咲き、淡黄色で清楚な感じが好まれているようです。

日本の漢方処方ではあまり使わない生薬ですが中国では汎用する生薬で、中国市場には多くのバイモ属の生薬があります。川貝の原植物には四川、西藏、雲南産の卷葉貝母（*F. cirrhosa*）や四川、青海産の烏花貝母（*F. cirrhosa* var. *ecirrhosa*）、甘肅産の甘肅貝母（*F. przewalskii*）、陝西、甘肅、四川産の太白貝母（*F. taipaiensis*）、西藏、四川産の棱砂貝母（*F. delavayi*）などがあり、その他に遼寧、吉林、黒竜江省のチョウセンバイモ（平貝母 *F. ussuriensis*）や、新疆産の伊貝母（*F. palliiflora*）、華北、東北地方産のイチリンバイモ（北貝母 *F. maximowiczii*）などがあります。

国内に自生するバイモ属植物には北海道の低地に分布し、園芸種として栽培されている染色体が3倍体のエゾクロユリ（*F. camtschaticensis*）、中部以北の高山帯に自生するクロユリ（var. *keisukei*）、花が黄色いキバナクロユリ（f. *flavescens*）は知られています。また、コバイモ類とよばれ、主に北陸地方に自生するコシノコバイモ（*F. koidzumiana*）、美濃地方のミノコバイモ（*F. japonica*）、阿波地方のアワコバイモ（*F. muraiana*）、甲斐地方のカイコバイモ（*F. kaiensis*）、出雲地方のイズモコバイモ（*F. ayakoana*）、九州北部、山口県に自生するホソバコバイモ（*F. amabilis*）、九州と四国に分布するトサコバイモ（*F. shikokiana*）など7種が自生することはあまり知られていません。いずれも薬として用いられたことはなく、山菜として用いられたことがありますが現在では絶滅危惧種に指定されたものが多く、採取は禁止されています。（村上守一 記）